

平成29年度 きよせ次世代育成支援行動計画 事業概要

子ども家庭部 子育て支援課・児童センター・子ども家庭支援センター

【調書の次年度方針の見方】

【次年度方針】

新規	新規事業の実施
継続	現行どおり、事業を継続する
充実	事業の充実、強化を図る
改善	事業の見直し、改善を図る
縮小	事業規模を縮小する
廃止	事業を廃止する

【調書の 基本目標・基本施策の見方】

基本目標		基本施策	
1	すべての子育て家庭が安心して楽しく子育てできるまちづくり	1	親と子の健康づくり
		2	多様な子育て支援サービスの充実
		3	子育て支援サービスの総合的な展開
		4	配慮が必要な子どもと家庭への支援の充実
2	仕事と生活の調和がとれた子育てのしやすいまちづくり	1	保育サービスの充実
		2	仕事と子育ての両立の推進
3	子どもたちがのびのびと豊かに育つまちづくり	1	乳幼児期の教育・保育環境の充実
		2	学校教育の充実
		3	子どもたちの遊び場・居場所等の環境づくり
		4	地域ぐるみの青少年育成
		5	図書館活動の充実
4	家庭・地域の子育て力・教育力を育むまちづくり	1	子どもの権利を大切にする取組の充実
		2	家庭・地域の子育て力・教育力向上への働きかけの充実
		3	地域との協働で進める次世代育成支援
5	安心して子育てできる環境づくり	1	子どもの安全確保
		2	子育てしやすい住宅環境づくり
		3	子どもと外出しやすい環境の整備
		4	子育て家庭への経済的支援

基本 目標	施策 目標	取組・方針	平成28年度 事業概要	次年度 方針	平成29年度 新規又は主要事業
多様な就業形態の家庭及び在宅家庭への支援	ファミリーサポートセンター事業	<p>事業の対象年齢は2ヶ月から18歳までだが、主に使う年齢を0歳から小学校4年生までの10年間、各年齢600人として6,000人を対象として定める。</p> <p>平成20年 提供会員130人・依頼会員710人</p> <p>平成21年 提供会員140人・依頼会員730人</p> <p>平成26年 提供会員200人・依頼会員780人</p> <p>平成27年 提供会員210人・依頼会員800人</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・年に2回保育サービス講習会を実施し、提供会員の補充を図り、安定した運営に努める。 ・保育サービス講習会の内容や、アドバイザーのバックアップ体制等の質の確保に努め、他の自治体や議会の視察を受入れていく。 	-	子ども・子育て支援事業計画に移行
一時保育事業		<p>平成21年度 7施設について、定員を設定</p> <p>平成26年度 検討を継続</p> <p>平成27年度 検討を継続</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・平成27年度の実績からも一定の保育ニーズがあると推測されるため、更に充実が必要だと認識しています。 ・現在、空き定員の範囲で実施している施設について、0・1・2歳はほぼ定員がいっぱいのため、恒常的な受入れができません。このため、一時保育のための定員の確保及び定員1人で実施している施設の定員増などの充実について検討する必要がありますが、待機児童解消の課題もあり現状の施設のボリュームでは限界があります。 ・空き定員で実施している施設での預かり枠を確保する為にも、市内保育施設全体での保育定員の拡大を図る必要があります。平成27年10月に0～2歳児を対象とした乳児保育園を新設しました。 ・平成28年度は地域型保育事業を2か所で実施するので、そこでも空き定員での預かり枠を確保していきます。 	-	子ども・子育て支援事業計画に移行

基本 目標	施策 目標	取組・方針	平成28年度 事業概要	次年度 方針	平成29年度 新規又は主要事業
多様な就業形態の家庭及び在宅家庭への支援	ショートステイ事業（ワイルドステイ） 子育てラト ティンク 短トテ 期スイ 支テ事 援イ業 事・	平成21年度 150人 平成26年度 150人 平成27年度 150人	<ul style="list-style-type: none"> ・必要に応じ、委託先と十分協議の上、柔軟な対応をとる。 ・現行のショートステイ及びファミリー・サポート・センター事業にて、需要は満たされていると判断されるため、新たにトワイライトステイ事業は実施しない。 	-	子ども・子育て支援事業計画に移行
	病児・病後児保育（施設型）	利用動向を把握して検討	<ul style="list-style-type: none"> ・児童が病氣中に利用できる保育施設として、病児保育室「チルチルミチル」を開設しており、病中の児童の預かり保育を実施しています。 ・市内には、病児・病後児保育施設が2施設あり、評価区分は一定のレベルに達しています。 ・ファミリー・サポート・センター事業においても、病児・病後児の預かりを実施しており多様な選択肢を提供しています。利用者が伸びておりませんが、この事業は子供の具合が悪い時に利用するものなので、そのような子供が少なかったのか、その他の理由によるものなのか、判断が難しいところです。 ・病児保育室「チルチルミチル」は利用者がいない時に、児童の病状についてなどの情報を保育関連機関へ発信する活動を行い、市内保育施設での保育の質の向上に寄与すると共に、サービス提供の周知の強化を図りました。 	-	子ども・子育て支援事業計画に移行

基本 目標	施策 目標	取組・方針	平成28年度 事業概要	次年度 方針	平成29年度 新規又は主要事業
	（病 派児 遣・ 型病 ）後 児 保 育	平成21年度 200人 平成26年度 200人 平成27年度 200人	<p>・武蔵野総合クリニック内に病児保育室「チルチルミチル」が開設した影響もあり、実績件数は減少傾向にあります。ただし、マンツーマンで子どもを見て欲しいという保護者のニーズもあり、保護者の選択肢の1つであると思われます。</p> <p>平成27年度1月までの利用実績 56件</p>	-	子ども・子育て支援事業計画に移行

基本 目標	施策 目標	取組・方針	平成28年度 事業概要	次年度 方針	平成29年度 新規又は主要事業
多様な就労形態の家庭及び在宅家庭への支援	特定保育事業	前期計画に引続き、利用動向を把握して検討	この制度については、子ども・子育て新制度移行に伴い、平成26年度をもって廃止となりました。今後はニーズ調査等を踏まえ、地域子ども・子育て支援事業の整備等を検討していきます。	-	子ども・子育て支援事業計画に移行
	家庭福祉員	制度の設置について検討	・子ども・子育て新制度施行に伴い、ニーズ調査等を踏まえ検討していきます。	-	子ども・子育て支援事業計画に移行
	子育てひろば事業（A型）	公立7施設（3拠点）で実施	<ul style="list-style-type: none"> ・公立保育園は子育ての相談や子育て支援の事業全体の啓発・PR施設であり、市内各所に点在している地域の身近な施設として、認知されるよう広報活動を引き続き強化し努めました。 ・私立保育園でも、すみれ保育園、のしお保育園、中清戸保育園、上宮保育園で子育ての相談や育児講座などを行い保育所に所属していない家庭に支援を行いました。特にすみれ保育園は専用の部屋で月曜～金曜に実施しています。 ・公立、私立に係わらず地域の身近な子育て支援の施設として認知されるよう広報活動に力を入れていきます。 	-	子ども・子育て支援事業計画に移行
	1型（子育てひろば事業） 10万人（B	継続して実施	・今後も引続き子育てひろば事業の拠点施設として事業を継続すると共に、内容を充実させていきます。	-	子ども・子育て支援事業計画に移行

基本 目標	施策 目標	取組・方針	平成28年度 事業概要	次年度 方針	平成29年度 新規又は主要事業
在宅 家庭 への 支援	子育て ひろば 事業 (C型)	乳母車を押ししてこれる身近な広場として中学校区に一カ所計5か所を設置。開設中は常駐のアドバイザーを配置し安心して過ごせるよう継続して実施	・地域の子育て拠点として多くの方に利用されており、継続実施していく。	-	子ども・子育て支援事業計画に移行
	2産 1前 年・ 産後 より 支援 、ヘル パー 派遣 事業 に変更 (平成	育成支援・養育支援を産前産後の世帯や育児不安・養育不安を抱える世帯はじめ特定妊婦を対象に母子保健担当、要保護児童対策地域協議会を通して実施	・養育困難家庭における育児家事援助については充実を図る必要があり、従来の育児支援ヘルパーと分けて実施する事を検討した。 平成28年度からは「養育支援ヘルパー派遣事業」と名称を変え、内容も養育困難家庭等特に支援の必要な家庭には派遣回数を増加して実施する。	-	子ども・子育て支援事業計画に移行

基本 目標	施策 目標	取組・方針	平成28年度 事業概要	次年度 方針	平成29年度 新規又は主要事業
	事訪問型一時保育	—	・需要について精査する。	-	新次世代育成支援行動計画に移行

基本 目標	施策 目標	取組・方針	平成28年度 事業概要	次年度 方針	平成29年度 新規又は主要事業
働く 家庭 への 支援	通常 保育	認可の 公立 ・ 私立 保育園	<p>平成21年度 定員1,102人 13箇所 平成26年度 定員1,102人 13箇所 平成27年度 定員1,102人 13箇所</p> <p>・待機児童解消の取組として、平成27年4月に私立保育園が1園、分園が1園開園し、既存の保育園においても増築が1園、改築が1園され、定員も20人増やして1,334人となりました。 ・待機児童は26年の同時期よりは5人多い45人となり、待機児童解消には至りませんでした。</p> <p>・今後も女性の社会進出及び就労形態の多様化という要因から、要保育児童数の増加があると推測し、平成27年10月に、0～2歳児を対象とした定員39人の認可乳児保育園を新設し平成27年度末の定員は1,373人になりました。</p>	-	子ども・子育て支援事業計画に移行
	認証 保育所	定員の弾力的運用を図り、今後の保育ニーズを把握しながら検討	・平成28年度は待機児童の多い0～2歳児に対応する地域型保育事業を2か所で実施予定です。		
	認定 こども 園	平成21年度 定員60人 2箇所 平成26年度 検討を継続 平成27年度 検討を継続	<p>・平成27年度は子ども・子育て新制度の施行による影響で、市内で4施設あった認定こども園の全てにおいて、認定を返上する事となった。</p> <p>・平成28年度に1園のみ再度幼稚園型認定こども園を実施することとなったが、国では幼保連携型認定こども園の拡充を図るとされていることから、今後の動向を注視し対応していきたいと考えています。</p>	-	子ども・子育て支援事業計画に移行

基本 目標	施策 目標	取組・方針	平成28年度 事業概要	次年度 方針	平成29年度 新規又は主要事業
	延長 保育 事業	19時まで 平成21年度 13箇所において実 施 平成26年度 検討を継続 平成27年度 検討を継続 20時まで 前期計画に引続き、利用動向を把握して検討	<ul style="list-style-type: none"> ・平成25年度より、延長保育未実施であった市立公立保育園において19時までの延長保育を実施し、評価区分を達成としています。 ・平成27年10月に新設した園で、20時までの延長保育を実施しており、20時まで保育可能な施設が3施設に増加しました。 ・20時までの延長については、今後も保護者ニーズを注視し、引続き検討課題として継続していきます。 	-	子ども・子育て支援事業計画に移行

基本 目標	施策 目標	取組・方針	平成28年度 事業概要	次年度 方針	平成29年度 新規又は主要事業
働く家庭への支援	休日 保育	前期計画に引続き、利用動向を把握して検討		-	子ども・子育て支援事業計画に移行
	夜間 保育	前期計画に引続き、利用動向を把握して検討	・現在の形態で事業を継続	-	子ども・子育て支援事業計画に移行

基本 目標	施策 目標	取組・方針	平成28年度 事業概要	次年度 方針	平成29年度 新規又は主要事業
	学 童 ク ラ ブ （ 放 課 後 児 童 健 全 育 成 事 業 ）	<p>平成21年度 定員の弾力的運用で 対応</p> <p>平成22年度 9箇所 定員560人 大規模施設の解消</p> <p>平成25年度 14箇所 定員560人 2施設学校内に入る</p> <p>平成26年度 検討を継続</p> <p>平成27年度 検討を継続</p>	<p>・学童クラブは、放課後健全育成事業であり保育園とは異なります。</p> <p>小学校区域内の学童クラブに通うことを原則としており、居住地域の児童数には差があり定員を満たさない学童クラブもあります。</p> <p>・入会希望者が多い1クラブで、児童一人当たりの必要面積を確保し、10名の定員の増を図りました。</p> <p>・待機児童が平成25年度4月には3施設で21人、平成26年4月には4施設で17人と4人の減少となりました。しかし平成27年度につきましては、2施設において21人の待機児童があり、そのうちの1施設で19人が待機児童となりました。この19人の待機児童の対応としまして、平成27年4月1日より「放課後児童室」として職員配置を行い、小学校内にあるランチルームで実施をしている「放課後子ども教室(まなべー)」との合同使用で学童クラブに準じた預かりを開始しました。抜本的な対応策としまして、この地区の学童クラブを増築することを決定し、平成27年度に設計を行いました。工事は28年度に行い30名の定員の増を図る予定です。</p> <p>・今後も女性の社会進出へのニーズは増加傾向にあり、学童クラブの必要性も同様となります。児童福祉法の改正に伴い、学童クラブの対象児童は小学校に就学している児童となりました。今後の受け入れにつきましては、体制及び環境等の整備を推進し、低学年を優先として検討していきます。</p>	-	子ども・子育て支援事業計画に移行

基本目標	施策目標	取組・方針	平成28年度 事業概要	次年度方針	平成29年度 新規又は主要事業
総合的な支援 1	放課後子ども教室	平成21年度 小学校全9校で実施 (3校追加・第三小学校、第六小学校、第十小学校) 平成26年度 土曜、長期休業日の実施 平成27年度 土曜、長期休業日の実施	<ul style="list-style-type: none"> ・小学校の校舎内を借用して開催している事業であり、学校の管理上の問題から休業中の開催は困難な状況です。 ・小学1年生の受け入れについては、平成28年度も継続していきます。 	-	子ども・子育て支援事業計画に移行
	青少年育成事業	平成21年度までに青少年育成に関わる各委員会の連絡会議を開催し、特に中高生と大人との接点を探り、話し合う場づくりや交流へのアプローチを図る。 平成22年度から 各委員会の連絡会議の開催(年2回) 平成26年度まで 地域活動の推進 各委員会の連絡会議の開催(年4回) 各委員会合同事業の開催・実施	<ul style="list-style-type: none"> ・児童青少年連絡協議会において、平成28年度は「子どもを取り巻く危険な環境について」をテーマとして情報共有を図り、取り組みを話し合います。 ・平成27年度に引き続き、各委員会合同事業を開催し、地域活動の推進を図ります。 	-	新次世代育成支援行動計画に移行
	く中高生の居場所づくり	平成21年度 話し合う場づくりや交流へのアプローチ 平成26年度 自由にスポーツや音楽活動ができる場の設置	<ul style="list-style-type: none"> ・平成28年度より野塩児童館において、閉館時間を17時から19時に延長し、中高生タイムを実施します。 	-	新次世代育成支援行動計画に移行

基本 目標	施策 目標	取組・方針	平成28年度 事業概要	次年度 方針	平成29年度 新規又は主要事業
総合的な支援 1	子ども（子どもの意見を尊重する仕組み）の参加支援	平成22年度 子ども会議の設置	<ul style="list-style-type: none"> ・野塩まつり実行委員会では子ども委員の意見を反映させていきます。 ・ライブ活動回数を増やし、中高生の自主活動支援のさらなる充実を図ります。 ・ジュニアリーダーズクラブ事業において、中学生をシニアリーダーとして位置付け企画・運営の充実を図ります。 	-	新次世代育成支援行動計画に移行
総合的な支援 2	子ども家庭支援センター※虐待防止ネットワーク	18歳までの子どもとその家庭のあらゆる相談、各サービス事業の対象の家庭、及び要保護児童対策地域協議会により支援を必要としている市民にサービスの提供を行うため継続実施	<ul style="list-style-type: none"> ・子どもと家庭に関する総合相談を行い、具体的な支援が行えるよう、福祉・保健医療・教育機関等と連携しながらサービスの提供・調整を行う。 ・既存の概念に捕らわれることなく、有効な手立てを積極的に行い、ケースワークに努める。 ・児童相談所と連携し、児童虐待や養育困難家庭に対し適切な対応を行う。 ・要保護児童対策地域協議会の中核機関として、協議会が形骸化せず、要保護・要支援家庭への支援が関係機関との調整で途切れることなく、またすき間に落ちることなく継続するよう努める。 ・子ども家庭支援センターの役割及び、各事業の広報に努める。 	-	新次世代育成支援行動計画に移行

基本 目標	施策 目標	取組・方針	平成28年度 事業概要	次年度 方針	平成29年度 新規又は主要事業
総合的な支援 2	子育て支援ネットワークの充実	清瀬市内でひろば事業・子育て支援を展開する関係機関が連携し、年に1度「子育てフェスタ」を開催。今後も継続して実施	・安定した予算があるわけではないが、工夫を凝らし、関係機関と連携し引き続き子育てひろばフェスタを開催する。	-	新次世代育成支援行動計画に移行
	子ども遊び場「ミニニひ	平成21年度、子ども家庭支援センター(清瀬市子育てネットワーク支援事業)の一部に位置づける。清瀬市子育てネットワーク支援事業(ピッコロ委託)の一部に位置づける。各広場からの距離がある中里センターから子育て情報を発信することを大きな目標として継続実施を目指す	<p>・開催頻度は少ないが、参加者は多く、市民ニーズが高いと判断し継続実施して行く。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子育てひろば(アイレック) 年15回 ・ミニひろば(中里地域市民センター) 年4回 ・子育てサポーター・スキルアップ講座 年1回 ・ジュニア・サポーター養成講座 年1回 ・おかあさんのリフレッシュ講座 年8回 	-	新次世代育成支援行動計画に移行

基本目標	施策目標	取組・方針	平成28年度 事業概要	次年度方針	平成29年度 新規又は主要事業
総合的な支援 2	子育て情報誌の発行	隔年度に改訂版を発行 発行予定 平成22年度 平成24年度 平成26年度	<ul style="list-style-type: none"> ・子育てガイドブックを2年毎に更新・発行する。 ・平成28年度は新規事業や、内容の充実を図るためページ数を増やし、6,700部発行予定。 ・平成28年8月には発行出来る予定である。 	-	新次世代育成支援行動計画に移行
	子育て家庭への経済的支援	制度の設置について検討します。	<ul style="list-style-type: none"> ・子育てクーポン券の対象年齢を拡充し年度当初より発行している。(昨年度2才児までを今年度3才児までに拡充) ・より経済的な支援を行うため、新たに市内の店舗で使用でき、子育てサービスにも利用できる4,000円分の商品券を付与。 ・今年度8月頃には商品券を郵送できる予定。 	-	新次世代育成支援行動計画に移行
	づ安く心りして外出できる環境	平成21年度 現在可能な場所の周知 平成26年度 新規2カ所 平成27年度 新規設置の検討を継続	<ul style="list-style-type: none"> ・「赤ちゃん・ふらっと」実施施設 児童センター、けやきホール、コミュニティプラザ・ひまわり、清瀬上宮保育園 ・今後も実施可能な施設について「赤ちゃん・ふらっと」の開始申請を促していく。 	-	新次世代育成支援行動計画に移行